

墓 地 返 還 届

記入例

令和 ○○年 ○月 ○日

(あて先) 登米市長

印鑑証明書とお届け済現住所が違う場合は、住所変更の手続きも必要になります。
住所変更があった場合は、住所変更が届出済か、事前に環境課へご確認ください。

者(使用者)

本 籍

○○県○○市○○

現住所

同上

氏 名

○○ ○○

印

電 話

○○○○-○○-○○○○

実印

次の墓地を返還したいので、届け出ます。

「使用許可証」を見て、分かなければ空欄

墓 地 の 名 称	登米市宮迫佐沼墓地		
指令(許可)番号	年度	第	号
※ 墓 地 番 号	第	号	※ 使用面積 m ²
墓石撤去完了年月	令和 ○○年 ○月頃まで		

(注)

- 1 使用許可証及び印鑑証明証を添付してください。
- 2 ※印欄は、記入しないでください。

見込みで構いません。

添付書類

(1)墓地使用許可証 (紛失の場合は不要)

(2)使用者の印鑑証明書 (実印を押印下さい。認印は不可。)

※墓碑工事前に着手届、工事完了時に完了届を提出ください。委任状の添付があれば、工事業者へ手続きの委任が可能です。
どちらの場合も環境課で立会いますので、事前に日程調整のご連絡を頂くようお願いします。

【宮城県登米市市民生活部・環境課】 TEL:0220-58-5553